

中越国有林の地域別の森林計画書

第2次変更計画

(変更部分のみ)

(中越森林計画区)

計画期間

自 平成30年4月1日

至 令和10年3月31日

関東森林管理局

中越国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項において準用する同法第 5 条第 5 項の規定に基づき変更するものである。

官行造林契約の相手方との調整を踏まえ主伐箇所を追加するため、伐採計画量を変更する。

なお、本変更計画は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

【変更項目】

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	330	309	21	132	113	19	197	195	2
うち前半 5 年 分	153	139	14	68	55	13	85	84	1